

児童扶養手当

18歳未満の児童（障害のある場合は20歳）のいる母子家庭で、児童を監護している母、または母にかわって養育している方に支給します。

ただし、所得による制限があります。

なお、対象児童が福祉施設などに入所している場合には該当しません。

（担当は、健康福祉課）

特別児童扶養手当

知能または身体に中程度以上の障害をもつ児童を監護している父、母または養育している方に支給します。

ただし、所得による制限があります。

なお、対象児童が福祉施設などに入所している場合には該当しません。

（担当は、健康福祉課）

申請方法など詳しいことは健康福祉課 ☎5・0800
長寿介護課 ☎5・7790
町民課 ☎5・9564
へお問い合わせください。

高齢者の生きがいと健康づくり

老人福祉センターやまなみ荘は、高齢者の方々に健康で生きがいのある毎日を過ごしていただけるように、生きがい対策事業を行います。

健康増進のために

老人ゲートボール大会 5月と9月に仙石原公園運動広場で老人クラブチーム対抗戦を行います。
老人スポーツ大会 6月に箱根明星中学校体育館で行います。
ボール送り、玉入れ競争、ボールインワンなどの種目を地区対抗戦で行います。
老人グラウンドゴルフ大会 6月と10月に仙石原公園運動広場で、個人戦および団体戦を行います。若い人にも人気のある競技です。
健康相談 毎週1回保健師による血圧測定、食事指導など、健

教養向上のために

老人文化作品展 11月に園芸および手芸などで制作した作品を展示します。
趣味の教室 民謡、書道、手芸、絵画、園芸、俳句、歌謡、ダンスの教室があり、それぞれ月2回（ダンス教室は月1回）楽しみながら技能、知識の向上を目指しています。また、将棋愛好会や健康セミナー、健康体操などの自主グループ活動があります。
老人大学 11月に2日間の日程で行います。



やまなみ老人芸能大会 2月に民謡、歌謡、舞踊など日ごろの練習の成果を発表します。
このほかに囲碁将棋大会やゲートボール活動の助成を行います。
詳しいことは、やまなみ荘 ☎2・1211へお問い合わせください。

地震のときわが家はだいじょうぶ？



耐震診断を受けてみませんか

町では、昭和56年以前に建築された木造住宅（自己用）の耐震診断に要する経費の一部を補助しています。

対象建築物

- ① 木造住宅（自己用）
- ② 2階建以下
- ③ 昭和56年以前の建築物

以上の条件をすべて満たす場合に補助します。

ただし、ツーバイフォー住宅やアパート、長屋は対象外です。

- 補助金額 経費の $\frac{3}{5}$ （ただし、2万円を限度とします）

通常、診断費用は、3万円くらいかかるようです。

耐震診断を希望される方は、土地利用計画課で事前に相談してください。 ☎5・9566

箱根駅伝予選会 箱根町で開催決定!!

来年1月の第80回東京箱根間往復大学駅伝競走（箱根駅伝）の予選会が、箱根町で開催されることが正式決定され、主催者の関東学生陸上競技連盟から発表されました。

実施日 平成15年10月18日（土）
コース 芦ノ湖東岸 全長20km
スタート 湖尻林間駐車場
ゴール 箱根高原ホテル

詳細については、現在調整中です。問い合わせ先 観光振興課 ☎5・7410



防犯功労で 県警本部長表彰を受賞

3月27日、小田原地方防犯協会箱根支部（代表・白井榮司）が地域の防犯・啓発・パトロール活動に尽力した功績により団体表彰を受賞されました。

観光美化 パトロール隊員を任命

4月24日に箱根町観光美化パトロール隊員の任命式が行われました。観光客の方などへの自然保護や観光美化の啓発活動などを通じて、箱根の美しい自然を守ります。

任命隊員は、次のとおりです。（敬称略）

- 武井友一（湯本）、橋本太一、勝俣建吾（湯本茶屋）、瀬戸忠

行政相談委員の任命

4月1日付けで、新たに次の2人の方が、行政相談委員に委嘱されました。

お気軽に相談ください。

- 勝俣義一 宮城野538 ☎2・4460
- 吉田幸伸 湯本90・4 ☎5・5446

姉妹都市

カナダ・ジャスパー町 派遣学生を募集!!

箱根町国際交流協会では、姉妹都市カナダ・ジャスパー町へ派遣する学生を募集します。カナディア・ロックキーの大自然の中で、ジャスパーの皆さんと友情を深め、国際感覚を身につけませんか。

募集人員 3人
派遣期間 8月上旬から中旬の3週間
募集期間 5月6日（火）～30日（金）まで

応募資格 本人が保護者が町内に在任し、派遣後、町の青少年活動や国際親善事業に積極的に協力できる大学生、短期大学生、専門学校生および高校生で、

- ・ 社交性に富み一般教養を身に付けた方
- ・ 心身ともに健康な方
- ・ ジャスパー滞在中はホームステイとなるため、受け入れ家庭の手伝いができる方
- ・ ジャスパーから本町へ派遣される交換学生の受け入れができる方（翌年の受け入れとなります）

提出書類 申込書（町国際交流協会指定のもの）、在学証明書

健康診断書、写真3枚（縦長3

×4枚、上半身正面、3か月以内に撮影したもの）、作文（題名「応募の動機」400字詰原稿用紙3枚程度）

選考方法 筆記試験（一般常識程度）、面接、簡単な英会話含む）
選考試験日 6月中旬（予定）
費用 全額を町国際交流協会が負担します。ただし個人的経費は除きます。

申込方法 町国際交流協会事務局または出張所にある申込書に必要書類を添えて、町国際交流協会事務局に提出してください。（郵送可）

申込・照会先 箱根町国際交流協会事務局 〒250・0398 箱根町湯本256 箱根町観光振興課内 ☎5・7410

個人住宅取得資金融資保証 料補助制度を新設しました

住宅事情を改善するため、住宅取得資金を指定金融機関から借り入れた際に支払った融資保証料を対象に、その一部を補助する制度を本年度から新設しました。従来からある利子補助制度とあわせてご利用できますので、ぜひご利用ください。

申込資格

- ・ 町内に自ら居住するための住宅を新築、建替、購入、増改築及び耐震補強工事をした方で金融機関から50万円以上借入れ、その際に融資保証料を支払っている方
 - ・ 町税を滞納していない方
 - ・ 前年の年間収入額が80万円以下の方
- 以上の要件を全て備えていること。

補助金額等 融資保証料の2分の1を補助します。ただし、限度額は15万円。5年間に分けて分割交付します。

指定金融機関 横浜銀行、スルガ銀行、さがみ信用金庫、中央労働金庫、小田原市農業協同組合

詳しいことは、土地利用計画課 ☎5・9566へお問い合わせください。